

# 令和2年6月定例会 総務文教常任委員会記録

令和2年6月12日（金）

令和2年6月16日（火）

場所：鳥栖市議会 第1委員会室



# 目 次

令和2年6月12日（金） ..... 7 頁

令和2年6月16日（火） ..... 47 頁



## 令和2年6月定例会日程

日 次	月 日	摘 要
第1日	6月12日（金）	<p>審査日程の決定</p> <p>議案審査（総務部） 議案乙第13号、議案乙第14号、議案乙第16号 〔説明、質疑〕</p> <p>報 告（総務部庁舎建設課） 新庁舎建設工事入札公告概要 〔報告、質疑〕</p> <p>陳 情 陳 情第2号 〔協議〕</p> <p>議案審査（企画政策部） 議案乙第13号、議案乙第14号、議案乙第16号 〔説明、質疑〕</p> <p>報 告（企画政策部総合政策課、情報政策課） 第6次鳥栖市総合計画後期基本計画の見直しについて 令和2年度事務事業個票の見直しについて 第6次鳥栖市総合計画後期基本計画における財政見直しについて 第7次鳥栖市総合計画審議会委員（案）について 第6次鳥栖市総合計画の振り返りについて 令和元年度まちづくり座談会結果について 鳥栖市ホームページの更新事業について 〔報告、質疑〕</p> <p>議案審査（教育委員会事務局） 議案乙第13号、議案乙第16号、議案甲第18号、 議案甲第36号 〔説明、質疑〕</p>

日 次	月 日	摘 要
第 2 日	6 月 16 日 (火)	<p>議案審査</p> <p>議案乙第13号、議案乙第14号、議案乙第16号、 議案甲第18号、議案甲第36号</p> <p style="text-align: right;">〔総括、採決〕</p> <p>報 告（総務部契約管財課）</p> <p>「簡易型条件付一般競争入札試行」について</p> <p style="text-align: right;">〔報告、質疑〕</p>

## 6 月定例会付議事件

### 1 市長提出議案

[令和2年6月12日付託]

議案甲第18号鳥栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	[可決]
議案甲第36号工事請負契約の締結について	[可決]
議案乙第13号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第2号)	[可決]
議案乙第14号専決処分事項の承認について	[承認]
議案乙第16号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第3号)	[可決]

[令和2年6月16日 委員会議決]

### 2 報告

新庁舎建設工事入札公告概要(総務部庁舎建設課)  
第6次鳥栖市総合計画後期基本計画の見直しについて(企画政策部総合政策課)  
令和2年度事務事業個票の見直しについて(企画政策部総合政策課)  
第6次鳥栖市総合計画後期基本計画における財政見直しについて(企画政策部総合政策課)  
第7次鳥栖市総合計画審議会委員(案)について(企画政策部総合政策課)  
第6次鳥栖市総合計画の振り返りについて(企画政策部総合政策課)  
令和元年度まちづくり座談会結果について(企画政策部総合政策課)  
鳥栖市ホームページの更新事業について(企画政策部情報政策課)  
「簡易型条件付一般競争入札試行」について(総務部契約管財課)

### 3 陳情

陳情第2号要望書

鳥栖市新庁舎建設における工事発注について(お願い)





令和2年6月12日（金）



## 1 出席委員氏名

委員長	中村直人	委員	尼寺省悟
副委員長	久保山博幸	〃	中川原豊志
委員	森山林	〃	伊藤克也
〃	久保山日出男		

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

総務部	長	野田寿
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		実本和彦
総務課庶務防災係長		古賀庸介
総務課長補佐兼文書法制係長		江下剛
総務部次長兼財政課長		姉川勝之
財政課財政係長		秋山政樹
契約管財課長		森山信二
契約管財課長補佐兼契約検査係長		中牟田恒
建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事		萩原有高
総務部次長兼庁舎建設課長		古澤哲也
庁舎建設課長補佐兼庁舎建設係長		田中秀信
企画政策部	長	石丸健一
総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長		鹿毛晃之
総合政策課長補佐兼政策推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室長補佐兼地方創生推進係長		田中大介
情報政策課長		向井道宣
情報政策課長補佐兼情報政策係長		楠和久
情報政策課長補佐兼広報統計係長		徳潤英樹

教	育	長	天	野	昌	明
教	育	次	長	白	水	隆
教	育	総	務	課	長	青
教	育	総	務	課	総	務
教	育	総	務	係	長	眞
学	校	教	育	課	長	中
学	校	教	育	係	長	立
生	涯	学	習	課	長	兼
生	涯	学	習	推	進	係

#### 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 武田 隆洋

#### 5 日 程

審査日程の決定

議案審査（総務部）

議案乙第13号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

議案乙第14号専決処分事項の承認について

議案乙第16号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

〔説明、質疑〕

報 告（総務部庁舎建設課）

新庁舎建設工事入札公告概要

〔報告、質疑〕

陳 情

陳 情第2号要望書

鳥栖市新庁舎建設における工事発注について（お願い）

〔協議〕

議案審査（企画政策部）

議案乙第13号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

議案乙第14号専決処分事項の承認について

議案乙第16号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

〔説明、質疑〕

報告（企画政策部総合政策課、情報政策課）

第6次鳥栖市総合計画後期基本計画の見直しについて

令和2年度事務事業個票の見直しについて

第6次鳥栖市総合計画後期基本計画における財政見通しについて

第7次鳥栖市総合計画審議会委員（案）について

第6次鳥栖市総合計画の振り返りについて

令和元年度まちづくり座談会結果について

鳥栖市ホームページの更新事業について

〔報告、質疑〕

議案審査（教育委員会事務局）

議案乙第13号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

議案乙第16号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

議案甲第18号鳥栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を  
定める条例の一部を改正する条例

議案甲第36号工事請負契約の締結について

〔説明、質疑〕

## 6 傍聴者

なし

## 7 その他

なし

午前10時49分開会

中村直人委員長

それでは、ただいまから令和2年6月定例会の総務文教常任委員会を開会いたします。



### 審査日程の決定

中村直人委員長

早速ですけれども、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

お手元に、あらかじめ正副委員長協議の上、審査日程案を配付いたしております。

付託議案につきましては、乙議案3件、甲議案2件の計5件でございます。また、陳情1件が送付をされております。

審査日程につきましては、本日12日は総務部、企画政策部及び教育委員会事務局関係議案の審査を行いたいと思います。また、総務部と企画政策部の議案審査終了後に、それぞれ議案外の報告を受けたいと思います。陳情につきましては、総務部の議案外の報告の後に協議したいと思います。

来週15日は休会。16日は現地視察、自由討議、総括及び採決ということでお願いしたいと思っております。

あと、現地視察につきましては、後ほど副委員長のほうから説明をいたします。

審査日程については、以上のおり決したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、委員会の日程につきましては、お手元に配付のとおりと決しました。

続きまして、副委員長から現地視察につきまして説明をお願いいたします。

久保山博幸副委員長

委員の皆様から、希望の場所があれば調整をいたしますので、本日夕方までに御連絡をお願いいたします。

なければ、16日は現地視察を行わず自由討議、総括、採決とすることについて御確認をお願いいたします。

中村直人委員長

それでは、現地視察は以上のとおりと、今、副委員長が申されましたように、夕方までに希望があればお願いをしたいということでもありますので、そのとおりさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、総務部準備のため、暫時休憩いたします。

**午前10時51分休憩**

oooooooooooooooooooooooooooo

**午前10時52分開会**

**中村直人委員長**

再開いたします。

oooooooooooooooooooooooooooo

**総務部**

**議案乙第13号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）**

**議案乙第14号専決処分事項の承認について**

**議案乙第16号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）**

**中村直人委員長**

これより、総務部関係議案の審査を行います。

総務部関係の議案は、議案乙第13号、議案乙第14号及び議案乙第16号の3議案であります。

議案乙第13号、議案乙第14号及び議案乙第16号について、一括して審査をいたします。御了承のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議案乙第13号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）、議案乙第14号専決処分事項の承認について及び議案乙第16号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）、以上3議案を一括議題といたします。

ファイルについては、01（総務費）一般会計補正予算と02（総務部）委員会参考資料になります。

それでは、執行部の説明を求めます。

#### **姉川勝之総務部次長兼財政課長**

おはようございます。

それでは、議案乙第13号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）中、総務部関係について御説明させていただきます。

説明につきましては、配付しております総務文教常任委員会資料及び参考資料により行うことといたしますので、よろしく願いいたします。

まず、総務文教常任委員会資料、2ページをお願いいたします。

1段目になりますが、款20繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金につきましては、6月補正の財源調整のため1億317万3,000円の繰入れを行うものでございます。

以上でございます。

#### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

その下でございます。

款22諸収入、項6雑入、目4雑入、節4雑入は、あさひ新町防災会が、一般社団法人自治総合センターの補助採択を受けたため、助成金を受け入れるものでございます。

以上でございます。

#### **姉川勝之総務部次長兼財政課長**

次に、その下になりますが、款の23市債、項の1市債につきましては、事業ごとに担当部局が所管の常任委員会で説明することとしておりますが、一括して御報告させていただきます。

まず、目3土木債、節1道路橋梁債5,950万円につきましては、道路改良事業に係ります国の交付金の採択内示に伴うものでございます。

次に、節の3都市計画債1億550万円につきましては、公園整備事業に係ります国の交付金採択内示に伴うものでございます。

歳入については、以上でございます。

#### **森山信二契約管財課長**

3ページのほうをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目8契約検査費の主なものについて、御説明をさせていただきます。



現在、実施しております紙入札との違いにつきましては、現場説明資料等の書類の受渡しを直接行わずインターネットで行えるため、業務の効率化と一堂に会しての入札も回避できることから、新型コロナウイルス感染拡大防止の効果が期待できるものと考えております。

節13の委託料につきましては、電子入札システムの導入費用等で、初期設定費用及び開始前の実証テスト等の委託料でございます。

次に、節14使用料及び賃借料につきましては、システムの使用料及び入札情報をネット上で公開する使用料等でございます。

以上でございます。

#### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

次に、款9消防費、項1消防費、目4防災費、項1消防費30万円でございますが、先ほど歳入のほうで御説明をいたしました、一般社団法人自治総合センターから受け入れた助成金を補助するものでございます。

以上で、議案乙第13号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第2号)の総務部関係分の説明を終わります。

#### **姉川勝之総務部次長兼財政課長**

続きまして、議案乙第14号専決処分事項の承認について御説明させていただきます。

委員会資料の、4ページをお願いいたします。

本案につきましては、歳入につきまして、新型コロナウイルス感染症の緊急対策に係る財源といたしまして、財政調整基金3億4,400万円を繰入れたものでございます。

以上で、議案乙第14号専決処分事項の承認についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案乙第16号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第3号)中、総務部関係について御説明させていただきます。

委員会資料の、5ページをお願いいたします。

歳入につきまして、新型コロナウイルス感染症対策に係る財源といたしまして、財政調整基金1億1,026万円を繰入れたものでございます。

なお、基金の残高見込みにつきましては、参考資料2ページのほうに記載をしておりますが、財政調整基金の令和2年度の6月補正後の、最終の現在高といたしましては約29億5,800万円となる予定でございます。

以上で、議案乙第16号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第3号)、総務部関係について説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

#### **中村直人委員長**

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより3議案一括して質疑を行います。

なお、質疑の場合、議案乙13、14、16号、議案乙13の何ページ、乙14の何ページということで、区分けをして質疑はしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 中川原豊志委員

議案乙13、3ページですね。

契約管財課の分で契約検査費、今日の議案審議でもあったんですけども、電子入札になって、実際何件ぐらいが電子入札になるのかっていうのと、種別、例えば建築のAクラス、Bクラス、Cクラスとか全てなのか。どの辺まで考えておられるのか、ちょっと詳しく教えてもらっていいですか。

#### 森山信二契約管財課長

一応、年間の電子入札に切り替えた場合の予定件数といたしましては、約200件を予定しております。

対象の工事業種につきましては、土木建築の全ての建設工事、それから設計業務であります土木・建築設計、それから建設関連業務——草刈り等の業務となりますけれども——そういうふうな、県のほうに登録をされているところは電子入札ができるものというふうに思っておりますので、そこを対象にしたいというふうに考えております。

以上です。

#### 中川原豊志委員

ありがとうございます。

今回、新型コロナの影響もあるというふうなことだったんですけども、何で今頃やったかなというのが、率直に思ったところで。

県のほうは、もう十数年前から電子入札、取扱いをしてるんですけども、今まで何で市のほうはしてなかったのかなと。

コロナの影響でっていうふうに、ちょうど機会があったのかもしれないんですが、もっと早くに電子入札制度にしとつてもよかったのかなと思ったんですけど、何か理由はございますか、ほかに。

#### 森山信二契約管財課長

そうですね、今の御質問のところは非常に難しいところで、市内を鳥栖市が限定をしていると言いますか、市内業者の育成というところに力を入れている関係上、県内でやる部分もございますけれども、紙入札で、コロナがなければ支障がないものというふうな判断をしておりましたので。そこで、今までどおり紙っていう形で進めさせていただいてたところです。

以上です。

### 野田寿総務部長

電子入札を導入している自治体というのが、面積が非常に大きい自治体が多いんですよ、広い自治体ということ。

それで、鳥栖市って非常にコンパクトな市でございますので、市役所に来るっていうこと自体について比較的近距离っていうことがありまして、そこを電子入札、前から議論はありましたけれども、どうしようかということがありましたけれども、市内から市役所のほうに比較的来やすい、距離的に、時間的にも来やすいというところがありまして、その辺については、導入については今まで、ちょっと見送ってきたという経過があります。

ただ今回、コロナということがあって、一堂に会するということについては、非常にこういった難しい、三密を防止ということがございまして、後押ししたというか、今回導入しようというふうな後押しをしたことで導入ということになりました。

以上でございます。

### 中村直人委員長

ほか、ありませんか。

### 中川原豊志委員

すいません、その下のコミュニティ事業補助金ですけれども、あさひ新町っていうふうなことで今お話があったんですけれども、防災費っていうふうに書いてあるんで自治防災の費用の分かって、ちょっと思ったんですけども、詳しく教えてもらっていいですか。

### 実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

今回、あさひ新町におかれましては、防災用品の整備ということでAEDを、心臓の細動を除去するAEDを設置したいということで、あそこには、県道のアンダーパスがありまして、あそこがよく水が来る。

たまってしまうって、そこに車が入ってしまうってというようなこともあって、そういった緊急時に、一次救命ができるような、そういう備えをしたいということで、今回申請を上げて、採択を受けたということでございます。

以上でございます。

### 中村直人委員長

ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、質疑を終わります。

以上で、総務部関係の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

午前11時5分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午前11時7分開会

中村直人委員長

再開いたします。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

報 告（総務部庁舎建設課）

鳥栖市新庁舎建設工事入札公告概要

中村直人委員長

続きまして、議案外でございますが、執行部より報告事項がありますのでこれを受けたいと思います。

ファイルについては、議案外の報告01になります。

新庁舎建設工事入札公告概要についてであります。それでは、説明をお願いします。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

それでは、鳥栖市新庁舎建設工事入札公告について御報告をいたします。

鳥栖市新庁舎建設工事につきましては、今月の6月1日に、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3工種において、条件付一般競争入札を行う旨を公告いたしました。

鳥栖市新庁舎建設工事入札公告概要の3ページを、お願いをいたします。

初めに、鳥栖市新庁舎建設工事（建築工事）でございます。

申請者の要件でございますが、共同企業体の構成委員数は、2又は3。

最低出資比率は、構成員数が2の場合は30%以上、3の場合は20%以上でございます。

業種・等級につきましては、代表者、構成員ともに、佐賀県の建設業社施行能力等級表の建築一式工事のA級。

地域要件でございますが、代表者につきましては、佐賀県・福岡県に本店を有する企業、又は佐賀県・福岡県に入札・契約締結等の権限を委任している支店・営業所を有する企業。ほかの構成員につきましては、鳥栖市に本店を有する企業、いずれも鳥栖市競争入札有資格者名簿に記載されていることを要件といたしております。

建設業の許可につきましては、代表、構成員ともに特定建設業を要件といたしております。施行実績につきましては、代表者のみの要件となります。

平成17年4月1日以降の公告の日までに元請けとして竣工した、国又は地方公共団体が発注した延床面積7,000㎡以上の建築物の新築に係る建築一式工事の施行実績があること。延床面積7,000㎡以上の免震構造を採用した民間工事を含む建築物の新築に係る建築一式工事の施工実績があること。この実績には、出資比率が最大のときの共同企業体の施工実績も含むとしております。

次に、技術者の要件でございますが、代表者につきましては監理技術者を専任で配置。

また、施工経験について、平成17年4月1日以降公告の日までに元請けとして竣工した庁舎又は民間工事を含む事務用途の建築物の新築に係る建築一式工事の施工経験を有することを要件としており、出資比率が最大のときの共同企業体の施工実績も含むとしております。

ほかの構成につきましては、監理技術者又は主任技術者の専任配置を要件といたしております。

4 ページをお願いいたします。

鳥栖市新庁舎建設工事（電気設備工事）でございます。

申請者の要件でございますが、共同企業体の構成員数、業種・等級につきましては、建築工事と同様でございます。

地域要件等でございますが、代表者につきましては、建築工事と同じ要件でございます。ほかの構成につきましては、鳥栖市に本店を有する企業、又は佐賀市以東に本店を有し、かつ鳥栖市に入札・契約締結等の権限を委任している支店・営業所を有する企業、いずれも名簿に登載されていることを要件といたしております。

建設業の許可につきましては、建築工事と同じ要件でございます。

施工実績につきましては、代表者のみの要件となります。

平成17年4月1日以降の公告の日までに元請けとして竣工した、国又は地方公共団体が発注した延床面積7,000㎡以上の建築物の新築に係る電気工事の施工実績があること。この実績には、出資比率が最大の共同企業体の施工実績も含むといたしております。

次に、技術者の要件でございますが、代表者につきましては、監理技術者を専任で配置。

また、施工経験について、平成17年4月1日以降公告の日までに元請けとして竣工した庁

舎又は民間工事を含む事務用途の建築物の新築に係る電気工事の施工経験を有することを要件といたしております。出資比率が最大のときの共同企業体の施工実績も含むといたしております。ほかの構成員につきましては、監理技術者又は主任技術者の専任配置を要件といたしております。

5 ページをお願いいたします。

鳥栖市新庁舎建設工事（機械設備工事）でございます。

機械設備工事につきましては、申請者の業種や同種工事の施工実績、技術者の工事の施工を経験の業種が管工事となっていること以外につきましては、電気設備工事と同じ要件となっているところでございます。

6 ページを御覧いただきたいと思えます。

開札までの日程でございます。

鳥栖市新庁舎建設工事の建築工事、電気設備工事、機械設備工事の公告の日から7項目めの設計図書等に関する質問回答期限までは同じ日程となっております。

公告日につきましては、6月1日月曜日。

その3つ下になります入札参加資格確認申請書の提出期限につきましては、6月19日の金曜日。

下から2項目めでございますが、入札書の到達期限につきましては、建築工事は7月15日水曜日、電気設備工事、機械設備工事につきましては7月21日火曜日でございます。

次の、開札の日時につきましては、建築工事につきましては7月16日の木曜日の午前9時、電気設備工事につきましては7月22日水曜日の午前9時、機械設備工事につきましては7月20日水曜日の午前9時20分でございます。

簡単ですけれども、入札公告概要につきましては以上でございます。

#### **中村直人委員長**

ありがとうございました。

それでは、この際ですので確認したいことや御意見等があれば、お受けしたいと思えます。

#### **伊藤克也委員**

すいません、入札公告をされて、7月の16日、22日に大体、建設、並びに電気、機械という事で決まっていくというふうに思うんですけれども。

例えば、その建築の部分であって、入札の応募が例えば1者しかなかったとか、そういったことはないというふうには思うんですけれども、そういったことがあるっていうことも、またよそではあっているというふうなこともお聞きしてますんで、そういった場合はどのようなことになるのか教えていただければと思えます。

**古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長**

入札の取扱いになりますけれども、入札の公告のほうで、入札参加者が1者の場合であっても有効なものとして入札は執行するというようなことで、建築工事、電気設備工事、機械設備工事ともに公告のほうに記載しているところでございます。

以上でございます。

**中川原豊志委員**

日程のほうはある程度分かったんですけども、まず入札参加に当たって、どういう建物を建設するんだというふうな、要はこっちからの条件ですよ。それとか設計図書の配布とかその辺というのが、ちょっと見えないなと思ったんですけども。

一応、建物の広さが約1万3,000㎡なら1万3,000㎡のプレキャストというふうなところを出しての入札参加の申込みと思うんですけど、そういう情報というのは、どういうふうになってますか。

**古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長**

規模であったりとか見積りに必要な書類であったりとかっていう設計図書につきましては、入札公告の翌日から配布をいたしております。

それで、締切りである19日まで契約管財課のほうに電子媒体として貸出しをしておりますので、そちらのほうに取りに行っていただくというような形で配布をしているところでございます。

**中川原豊志委員**

下から2番目が、入札書の到達期限ってなってるんですけども、入札は郵便でされるんですか。それとも、今までどおり一堂に集まって、紙入札でされるのか。

**古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長**

入札の方法につきましては、郵便入札ということで公告いたしております。

以上でございます。

**中村直人委員長**

ほかにございませんか。

**伊藤克也委員**

事業費が、今回約65億9,000万円っていうことで、恐らく3月の議会でも質問等あったかと思うんですね。それで、最近よく耳にするのが、かなり人件費とか建築資材等を含めて高騰してるっていうふうなことを、よく耳にするわけですね。

この中で、予定価格等もしっかりと考えられた中で、現在進められているっていうふうには思っているんですけども、その辺ですね。例えば、しっかりとした対策というか対応と

かっていったことが取られてはいると思うんですけども、どのような対策を取られているのかについて、ちょっと教えていただければなというふうに思います。

#### **萩原有高建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事**

設計書の単価等につきましては、最新の令和2年度の単価で単価の入替えを行っております。そういうことで、今回設計書を策定しているものと思っておるところでございます。

#### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。

そういった単価の中で、最新の情報を取り入れながら見積りっていうか、予定をされてるっていうことは分かったんですけども、例えば、そういった管理っていうか、予定どおり行っているのか行っていないのかっていうところは職員のほうでそういったことは、時々その確認をされるのか。そういったのは、管理についてとかは設計者がしっかりと管理をされて、それを庁内のほうに落としていただくのか、その辺はどんな感じで考えたらいいですかね。

順調に進んでいるのか。いや、ちょっといろんな条件が、人件費なりが変わってきて、もう少しかかりそうだとかいったときっていうのは、どのような調整をされるんですか。

#### **萩原有高建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事**

着工後でございましたら、国の制度といたしまして単価スライドとかそういった制度ございますので、そういったことを採用していくしかないのかなというふうには思っているところでございます。

#### **中川原豊志委員**

今、伊藤議員が言われてるの、多分こういうことかなと、要は入札参加がなかったりしたらどうするのと、その設計図書を見てから。

これじゃあ、やっぱ無理ばいって。そういう判断というのは、どういうときにできるのかなと。

例えば、今日までが質問の回答期限となっておりますよね。その参加資格に対して、質問とかもう既にあるのか、参加申込みの企業体とかというのが何者か、もうありそうだなというふうな——一番心配しているのは、本当、入札参加者が、これじゃもう無理ばいって、なかったりするのが一番心配やなと思ってるんですけど、そういう状況とか、分りますか。

#### **古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長**

一応、設計図書のほうは貸出しを行っているところでございます。（「数者」と呼ぶ者あり）数者ですね。

それで、今現在入札の参加要件についての質問の受付を行っております、これから先、



入札参加の申請書を出された後、その後に設計図書——設計図書と申しますか工事費に関する質問を受け付けるようなスケジュールであります。

以上でございます。

**中村直人委員長**

いいですか。

ほかには。

**久保山博幸委員**

無事、落札したとして今後のスケジュール、いつ頃着工になるのかっていうのと、当然その監理者。監理者も選定せんばいかんとですけれども、その辺の考え方、スケジュール等についてお尋ねをいたします。

**古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長**

一応、開札後のスケジュールというようなことで、契約に際しては当然開札後は仮契約というようなことで、その後議会の承認を頂くような形で議会のほうにお諮りするようになると思います。

日程については、まだ検討中ではございますけれども、なるべく早く議会のほうにお諮りしたいと思っております、議会のほうで承認いただければ、すぐにでも着工というようなことで考えているところでございます。

なお、工事監理業務のほうにつきましては、ちょっと今検討をしているところでございます。

以上でございます。

**中村直人委員長**

いいですか。

**久保山日出男委員**

建築ですね、建築工事があつて、電気機械等がありますね、遅れての。約1週間ぐらい、それぞれ。

それについては、例えば、電気工事であれば配線、当然、建築工事の中に入っているわけでしょう、それは。技術的なことを、ちょっと聞いているんですが。

本体工事の中に入るわけですか、電気配線とか機械の関係のは。

**萩原有高建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事**

電気配線は、電気設備工事に入ってきます。

**久保山日出男委員**

それじゃあ事前に、もうある程度、電気工事屋さんとか機械の工事のところにはある程度

教えとくわけ。

それは、ここの中ですかね——参加資格やなかった。ちょっと素人考えで申し分ないけど、その辺が、どんなふうな状態になっかなと思って。

**萩原有高建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事**

入札参加の予定者につきましては、設計書の内容を全て配布する(発言する者あり)、はい。

**久保山日出男委員**

それは同時に、大体やってあるわけですね。

分かりました、結構です。

**中村直人委員長**

ほかにありますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

じゃあ、以上で議案外の報告を終わります。



**陳情第2号要望書**

**鳥栖市新庁舎建設における工事発注について(お願い)**

**中村直人委員長**

続きまして、陳情第2号がありますので、議案外の報告の次に陳情2号というのがあると思いますので、これを協議したいと思います。

陳情第2号要望書、鳥栖市新庁舎建設における工事発注について(お願い)を議題といたします。

この際ですので、陳情について、委員の皆さんから質疑や御意見等がございましたらお願いしたいと思います。電気工事協同組合の業者の皆さんからの要望みたいです。

**久保山日出男委員**

こういう陳情が出てくるっていうことは、これまでに、大きい施設を鳥栖市が建てた場合、地元のこういう関連性の——電気関係ですね。それを使っていなかったのか、それとも、そういう意味でこういうこと。

再確認のために、もう一回陳情されているのかですね。この意味合いが、ちょっと分からないんですが。

言い直します。陳情が上がってくるからには、大きい工事のときには、もう地元の電気工事は使っていなかったのか。それとも、市内のとばかり来てるもので、その辺のところの絡みがあるのかなと思ったからです。

#### **野田寿総務部長**

これまでの建築工事については、それぞれ建築、電気、それから管工事と、大きな工事ですね。大体3つに分けて発注してきており、今回の庁舎も同じような形態で発注しております。

地元については、当然それが、大体大本で、そういった工種分けしているという事情がありますので。

これまで、全然地元を配慮していないというふうな発注の仕方については、やってきてないということです。

ただ、今回この電気工事組合のほうから出たタイミングというのが、もう既に公告はしておりましたけれども、この趣旨からすればJVで発注をお願いしたいということと、地元業者への下請へをお願いしたいという趣旨の内容でございましたので、きっと下請とかについての参加を働きかけてもらいたいなり、優先してもらいたいということだと思えます。

公告について、その辺については触れさせていただいておりますので、沿った形にはなるかと思っております。

#### **久保山日出男委員**

要するに、孫請みたいな感じのともに入れてくれっていう意味合いでの、そう取っていいのかな。

#### **野田寿総務部長**

孫請がいいとか、あれではないと思いますけれども、このお願いの内容については沿っ形で、我々もできるだけ考えていきたいというふうに思います。

#### **久保山日出男委員**

できるだけ地元からね、こうやって出るんだから、バランスの取れたっていう言い方は失礼やけど、そこは十分技術屋のほうで、契約管財課のほうでやってくれるでしょうけど。

十分、やっぱり地元をね、小さな企業等、特に今回みたいところ、何でもかんでも潰れていくところがあるかもしれないから、その辺のところ、よく憂慮していただくようお願いしております。

#### **中村直人委員長**

ほかにありますか。

#### **中川原豊志委員**

要は、今回の要望については、3月に出されている分も加味して、今回の指名競争入札等の構成員の資格要件に入れてるといことですよ。この要望に沿った形で、ということではないんですよ。

**野田寿総務部長**

電気工事に限らず、今回、多種多様な業種の方から、内容的にはほぼ同じような要望書を頂いております。

できるだけ我々も、要望に沿った形で今回公告したいというふうに考えておりますので、もう、できるだけ近づけているというふうな形を取っているということです。

**中村直人委員長**

議会に来ている陳情ですので、議会としてどうするかということのをこれはしなくちゃいけませんので。執行部に聞くのは、参考的に聞くということになりますから。

議会として委員会として、じゃこの陳情をどうするかということを決めて議長に返すということになりますので。執行部とのやり取りではございませんので、執行部の意見は参考として聞くということだけですので。

ですから後で、またお願いしたいと思っておりますけれども、陳情については、陳情者の意に沿った形で今後行っていただくように、執行部に要望いたしますと、そういったところにしかないと思っておりますので。

そういった点、最終日にこの陳情についてまとめをしたいと思っておりますけれども、そういった形で進めていきたいと思っておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

以上で、陳情について終わります。

それじゃあ、企画政策部の準備のため暫時休憩いたします。

**午前11時31分休憩**



**午前11時35分開会**

**中村直人委員長**

再開いたします。



## 企画政策部

議案乙第13号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

議案乙第14号専決処分事項の承認について

議案乙第16号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

### 中村直人委員長

これより、企画政策部関係議案の審査を行います。

企画政策部関係の議案は、議案乙第13号、議案乙第14号及び議案乙第16号の3議案であります。

議案乙第13号、議案乙第14号及び議案乙第16号については、一括して審査を行います。御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案乙第13号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）、議案乙第14号専決処分事項の承認について及び議案乙第16号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）、以上3議案を一括議題といたします。

ファイルについては、03（企画政策部）一般会計補正予算になります。

それでは、執行部の説明を求めます。

### 石丸健一企画政策部長

それでは、企画政策部関係の議案についてよろしくお願ひいたします。

まず、議案乙第13号は、中間サーバー・プラットフォーム更新に伴う増額の補正、1件でございます。また、議案乙第14号につきましては、特別定額給付金の分でございます。議案乙第16号は、国の交付金の受入れの歳入の分でございます。

それぞれ、担当課長から詳細について御説明させます。

よろしく御審議をお願いいたします。

### 向井道宣情報政策課長

それでは、議案乙第13号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

資料は、2ページでございます。

歳出、款2総務費、項1総務管理費、目4情報管理、節13委託料129万3,000円につきまし

ては、中間サーバー・プラットフォームの更改に伴う増額補正でございます。

中身といたしましては、今、住基のデータ、並びに税、国保のシステム等を使っておりますけれども、そのシステム上でセキュリティー上必要な機器の設置を行うものでございます。

基金につきましては、国のほうから全市町村に配付されますけれども、設置・接続確認等の作業につきましては、市町村で行うこととなっておりますので必要な経費を上げさせていただいているところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

#### **鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

続きまして、資料3ページをお願いいたします。

専決処分事項の承認についてでございます。

まず、歳入でございますけれども、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費国庫補助金74億6,873万8,000円のうち、特別定額給付金給付事務費補助金として6,873万8,000円、特別定額給付金給付事業費補助金として74億円でございます。

次に、歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目15特別定額給付金給付事業のうち、節1報酬の560万円につきましては会計年度任用職員5名分の報酬、それから節3の職員手当の1,036万4,000円は職員及び会計年度任用職員の時間外手当、節4共済費の96万6,000円及び節9旅費の7万2,000円につきましては会計年度任用職員の社会保険料、並びに交通費の費用弁償でございます。

それから、節11需用費の300万円につきましては、特別定額給付金事務に係る消耗品及び広告チラシ等の印刷製本に要する費用でございます。

それから、節12役務費の1,633万6,000円につきましては、申請書の郵送料、それから総合案内の電話の設置、それと振込口座への振込手数料等でございます。

それから、節13委託料の3,190万円につきましては、申請事務に必要なシステム改修、それから申請書の封入封緘、これに要する費用でございます。

節14の使用料及び賃借料の50万円につきましては、コピー機等の借上料、そして節19負担金、補助及び交付金の74億円につきましては、給付対象者1人当たり10万円の給付金分でございます。

次に、資料4ページを御覧ください。

ここに、特別定額給付金の概要をお示ししております。

もう既に御承知のとおり、今回の特別定額給付金につきましては、令和2年4月27日の基準日における本市の住民基本台帳に登録されている方が対象になりますけれども、本市では

これまでダウンロード申請、オンライン申請、郵送申請による受付を行っております。

申請及び給付の状況につきましては、先日一般質問でもお答えしておりますけれども、6月5日時点で、支給対象世帯が3万1,697世帯、このうち申請済み世帯が2万7,129世帯で、申請率は85.59%となっているところでございます。

続きまして、資料5ページをお願いいたします。

令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

歳入でございますけれども、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費国庫補助金の1億5,219万円、これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の受入れに伴うものでございまして、この分につきましては、市内経済の回復に向けた消費喚起を図るために応援クーポン券発行事業に充当するものでございます。

以上が、企画政策部関係の補正予算でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### **中村直人委員長**

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより3議案一括して質疑を行います。

#### **伊藤克也委員**

すいません、ありがとうございます。

5ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の受入れについてですけれども、恐らく国のほうでは最初1兆円を予定していただいて、いずれかの時期に2兆円を追加するというふうなことだったというふうな認識をしてるんですけれども、この金額というのは1兆円に対するっていうことの意味でいいんですか。それとも、2兆円プラスされた中でのということになりますか、どちらでしょうか。

#### **鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

国の第一次補正、1兆円に係る分の本市の交付金でございます。

以上でございます。

#### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。

そうすれば、今回6月で上げていただいた補正等については、この金額内で対策を取ってこられたっていう認識の仕方でいいんですか。それとも、また別になるわけですか。

#### **石丸健一企画政策部長**

今回のこの交付金は、先ほど申し上げたように一次補正の分でございます。当初、施策を考えたときには幾ら来るかが分からない状況でございました。

ですので、この交付金を当てに事業を組立てたのではなく、何が必要なのかということで

施策をつくらせていただいて、今回この分につきましては、クーポン券発行事業のほうに充当させていただくという形を取らせていただいております。

以上でございます。

#### **中村直人委員長**

ほかに。

#### **中川原豊志委員**

すいません、定額給付についてですけれども、6月5日現在85.5%ぐらいで、そのうち支給済み分というのはどのぐらいだったのかというのと、それから郵送して、実際宛名がなくて返ってきた物とかあるんじゃないかと思っておりますけれども。

そういった物の数、また今後の取扱いについても、ちょっと教えていただきたいなど。

#### **鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

今、中川原委員のほうからお尋ねがありました、これまでの申請状況のうち実際に支払われた、給付をされた分の割合といたしますか、数字でございますけれども、先ほどの6月5日時点での申請状況等については一般質問でお答えしておりましたけれども、ちょっと時間経過しておりますので、ちなみに最新のところで御報告をさせていただきますと、昨日6月11日時点になりますけれども、対象世帯は3万1,697世帯で変わりはありませんが、申請世帯数が2万9,222名となりまして、この結果、申請率が85.59%から92.19%まで伸びております。

それで、そのうちの支払い済み件数でございますけれども、2万9,222申請世帯のうち2万6,772世帯分、率でいきますと84.46%の振込の手続、が完了しております。

ただ、実際の振込まではまだ振込の時間を要しますので、手元に来るのはもうちょっと先になりますけれども、昨日の時点で84.46%分の振込の手続を進めております。

世帯対象が3万1,697世帯になりますので、あらかじめオンライン申請とか本市の場合にはダウンロード申請をやっておりますけれども、そういったものについては、あらかじめ郵送申請は送っておりませんけれども、これまでに返送された物の実数としては、はっきりした数をつかみ切れておりませんけれども、宛名不明とかで返ってきた分については、その都度宛先等を確認しながら、また御本人さんと連絡できる手段があれば連絡を取りながら、今お住まいのところにお送りするようなことをしております。(発言する者あり)

返送して……。

すいません、返送で戻ってきた数については、ちょっと実数をつかみ切れておりません。

(「あるのは」と呼ぶ者あり) ございます。

#### **田中大介総合政策課長補佐兼政策推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室長補佐兼地方創生推進係長**

すいません、正確な数字についてはつかんでおりませんけれども、数十件程度が宛名不明



等で返送されてきております。

以上でございます。(発言する者あり)

基準日以降に市外に転出をされた方ですとか住民記録上で新しい住所が確認できたものにつきましては、新しい住所のほうに御連絡を差し上げるなどの対応をしておりますけれども、住民票を置いたまま引っ越しをされているケースも一定数見受けられますので、その方につきましては御本人様からの連絡を待っている状況でございます。

以上でございます。

**中村直人委員長**

ほかには。

**尼寺省悟委員**

4ページ、今の件ですね。

ダウンロード申請とオンライン申請と郵送申請があるけれども、それぞれの数というのは分かるの。それぞれ、大体でもいいですけど。

**鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

まずダウンロード申請、いわゆる手書きでやっていただいた分が1,844件、それからオンラインによるものが1,120件、郵送申請が2万6,422件で、合計の2万9,386件でございます。

以上でございます。

**尼寺省悟委員**

さっきの話の続きになるけれども、特にオンラインとかいったものについては、いろんな不備があって受付できないとか、いろいろあったと聞くんですけど、その辺分かるんですか。

オンライン申請の場合は、なかなか問題があるというふうなことで、例えば同じ世帯の人が何回もやるとかそういったことで、なかなかうまくいってないという話を聞くんですけども、何かその辺の数字って分かるんですか。さっきもちょっと言ったんですけども。

**田中大介総合政策課長補佐兼政策推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室長補佐兼地方創生推進係長**

すいません、こちらもちょうと正確な数字のほうを持ち合わせておりませんが、約1割程度に不備があったという印象を持ち合わせております。

なお、不備の主なものとしたしましては、世帯主でない方からの申請と銀行口座のコピーを画像で添付していただく必要がございますけれども、その添付がない物など。

また、世帯情報を正確に入力していただく必要がございましたけれども、世帯員の入力が入り不足であるものでございます。

以上でございます。

**尼寺省悟委員**

特にオンライン申請ね、いろいろテレビとか見るとマイナンバーに絡んでやってるけど、マイナンバーのパスワード分からないとかいうふうなことでかなり、オンライン制度をつくったけれども、そのことによって、逆に給付が遅れてるという話をよく聞くんですけどね。

結局、政府がマイナンバーを、今14%ぐらいで、それをもっと増やしたいというふうなことで、本来必要でないけれどもそれを加味してしまったために遅れたという話もよく聞くんですけどね。

本市の場合、例えば水道の水道料金の口座番号、それから児童手当とかそこに振り込むとかいうふうな形で、既に各世帯の銀行口座とかいったものは別にマイナンバーを使わなくても、ちゃんと市に登録してるんだから、それを使ってやればもっとスムーズにね、対応ができたんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうなんですか。

#### **鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

今、尼寺委員がおっしゃった、既に市の税であったりとかそういったものに対しての口座を申し込む方もいらっしゃいます。

ですので、今回の郵送申請の中で、そういった口座から引き落としされている方につきましては、引き落とし口座を記入していただいて、そこはそういうふうに該当するというところで意思表示していただければ、銀行口座の添付資料を省略するというふうな形でこれまで手続を進めてきております。

以上でございます。

#### **尼寺省悟委員**

国のほうがマイナンバーカードが必須だということで、オンラインをやったということなので、市としてそれに従わざるを得んけどね、私は、あえてそれを使わなくても、さっき言ったように市が把握してるのあるんだから、それを利用してやれば、もっとスムーズにいったんじゃないかなと思うんですけどね。

いいです。

次、3ページにね、職員手当ということで、時間外手当1,000万円とか計上されてますよね。簡単に言ってさ、今回の作業、非常に大変だったと思うんですよね。

ざっくり言ってさ、どんくらいの人がどれくらいそのために残業したと。実績っちゅうか、その辺はわかりますか。

#### **鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

今回の特別定額給付金につきましては、総合政策課とあと情報の関係で情報政策課、システム管理がございまして、2課、要は企画政策部のほうが主に担当しております。

この2課につきましては、もう4月末から平日、それから土日につきましても、ゴールデ

ンウィークも含めまして様々な電話対応等、あと事務処理等について従事をしてまいりました。

実際、郵送申請を発送して、それが一気に返ってきて、そのスピードがちょっと想定よりも早かった、多かっただちゅうこともありまして、全庁的な職員の応援体制を敷いて内容審査を行うという手続を行いました。

これに要する人員といたしまして、各部当たり3名で日々18名程度、3時間程度の確認作業を数日間行っておりますので、その辺の時間が今回の事務で発生した、いわゆる確認作業等、時間外の時間になろうかと思っております。その時間数については、ちょっとすいません、正式な時間数まで持ち合わせておりません。

以上です。

#### **尼寺省悟委員**

ちょっと今後のためにさ、その辺が分かったら後で数字とか出るんですかね。

出るなら後でいいですけど、教えていただきたいと思います。

いいです。

#### **中村直人委員長**

ほかにございますか。

#### **久保山日出男委員**

この関係は、締切、申請の。いつまででしょうか。

#### **鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

今回の定額給付金につきましては、国が定めております郵送申請が始まってから3か月ということになりますので、鳥栖市の場合には、8月27日までが申請期限ということしております。

以上でございます。

#### **久保山日出男委員**

そしたら、未申請の方のために何かの方法、あるいは先ほど申されたような徹底した調査をですね、残業もしてするんだから。そっちのほうにも力を注いでいただいて、本当達成率、鳥栖市の場合が多く出るように、市民受けがいいたいじゃなくて、やっぱり全員に出すようになっているんですから国がですね。

だから、その辺ば、残業してでもね、徹底して拾い上げて、達成率を上げてください。よろしくお願いしときます。これはお願いです。

#### **伊藤克也委員**

まさに、ちょっと関連なんですね。

私も一般質問で、今回その辺のことを1か所ちょっとお聞きさせていただいたんですけども、今約8%の方が、まだ申請をされていないということですね。

それで、これから先がなかなか難しいんだろうなあというふうに想像しているわけですが、例えば個別にまだ申請されてませんよっていうふうな案内を出されるとか、そういった方法を今検討中だということなんですけれども、ここまで来てやっぱり申請をされていないっていうことであれば、やっぱり何らかの理由がそこにあるのかなっていうふうに思うわけですね。

そういった場合、例えば町区に、この誰々さんはまだ申請をされていませんがとかいった情報を、例えばそういう町区の関係者の方と共有したりすることは可能なんですかね。鳥栖市として、この方はまだ申請をされていませんが、何か事情を御存じですかとかといった情報のキャッチボールみたいなことは可能なんですか。

#### **鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

今、伊藤委員おっしゃいましたように、残り8%程度の方がこれから申請をしていただくことになるかと思うんですけども、これから先というのは返ってくる数というのも日に日に減ってきておりますので、こちら側からその申請者の方に対して、まずは文書をもって申請勧奨と言いますか、まだお済みじゃないですよねということでやること。あと、市報でも今月から掲載をして、お知らせをしております。

ただ、それだけではなかなか届きにくいというような御質問、御意見かと思っておりますので、こういった形でそういった該当者の方に、地域の方にもある意味協力を巻き込んでやっていくかちゅうのは、ちょっと慎重にしないといけない部分もあるかと思っておりますけれども、ただいずれにしても、何かしらの形で、積極的にアプローチをかけながら100%に近づくような形を今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

#### **中村直人委員長**

いいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

以上で、質疑を終わります。

以上で、企画政策部関係議案の質疑は終了いたします。

なお、議案外の報告事項がありますけれども、これは午後に、時間が時間ですので。午後にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

じゃあ、昼食のため暫時休憩いたします。



けれども、総合計画の計画内容に変更等が生じた場合は、鳥栖市議会の議決に付すべき事件に関する条例に基づきまして、議会の議決を要することになっております。

令和2年3月に策定いたしております鳥栖市都市計画マスタープラン、並びに鳥栖市地域公共交通網形成計画につきましては、後期基本計画に関連する個別計画として反映させるため、議会運営委員会へ議案としての取扱いについてお諮りいたしましたところ、軽微な変更との御判断を頂きましたので、その内容について報告をするものでございます。

第6次鳥栖市総合計画の後期基本計画変更一覧にお示しをしておりますこの両計画につきましては、令和元年度にパブリック・コメントを実施しておりますので、その内容につきましては、パブリック・コメント実施説明会の中で担当課より説明をしておりますので、ここでの説明は省略をさせていただきますけれども、それぞれ第6次後期基本計画の該当箇所、25ページと31ページの関連する個別計画へ追加記載するものでございます。

総合計画の見直し分については、以上でございます。

続きまして、資料は6ページをお願いいたします。

令和2年度事務事業個票の見直しでございます。

現在、第6次鳥栖市総合計画後期基本計画で取り組んでおります事務事業のうち、取組事業の年度別計画等に変更等が生じたものにつきまして、事務事業個票の整理、見直しを行っております。

資料7ページにお示しをしておりますように、今回、事業概要等を変更したものが5つございます。

資料8ページに、それぞれ変更一覧表ということでお示しをしておりますけれども、新たな計画策定により変更するもの、また事業の進捗状況や現状等を踏まえて変更するものが、この5事業でございます。

以上、今回の事務事業個票の見直し点でございます。

次に資料は、今度は9ページをお願いいたします。

第6次鳥栖市総合計画後期基本計画における財政見通し、令和2年度分でございます。

第6次鳥栖市総合計画後期基本計画に掲げます各種施策に取り組む上で、基本目標ごとに主要事業の事業費を把握するために財政見通しを整理いたしております。

この財政見通しの基本的な考え方といたしましては、この資料の中ほど、3 財政見通しの基本的な考え方でお示ししておりますように、後期基本計画期間の令和2年度までの財政見通しを社会情勢や決算状況等を踏まえ、毎年度見直しを行っているものでございます。

また、今回は後期基本計画の計画期間の最終年度となりますために、令和2年度についての記載のみとなっております。

資料は10ページになりますが、令和2年度の財政見通しを示しておりますけれども、ここで歳入、歳出とも4月に行っております専決処分後で記載をしているものでございます。

それから資料、今度11ページになりますが、総合計画の6つの基本目標ごとの事業別の財政見通しを表しております。表中、左側がハード事業、右側がソフト事業となっております、令和2年度の事業費を記載しております。

ちょっとすいません、資料の訂正なんですけれども、申し訳ございません、この11ページの右側の表、ソフト事業で、上から3つ目、衛生処理場敷地土壌調査事業と書いておりますが、この衛生処理場の「生」が「星」になっております。これ、すいません、「生まれる」で、間違っております。

大変失礼いたしました。訂正してお詫びいたします。

以上が、財政見通しの説明となります。

次に、資料が12ページになります。

第7次鳥栖市総合計画審議会委員の案ということで御報告するものでございます。

第7次総合計画の策定に当たりましては、これまでも考え方等の説明をまいりましたけれども、今後庁内で様々な検討を重ねながら第7次鳥栖市総合計画審議会を設置いたしまして、そこで御議論いただき、パブリック・コメントの手続を経て素案を策定し、12月定例会で議会のほうへお諮りする予定を考えております。

この審議会の委員構成でございますけれども、資料12ページにお示しをしておりますけれども、もともと本来であれば5月末に1回目の審議会を開催する予定でございましたけれども、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、開催が難しいということもありまして、1回目、委員の皆さんに対しまして書類等をお送りすることで進めさせていただいております、2回目以降の開催につきましては、コロナの状況等を見極めながら開催の判断を今後してまいりたいと考えております。

なお、この表中一番下、学識を有する者1名、ここ空白になっておりますけれども、現在まだ就任要請を行っている段階で、ちょっと御本人様からの確定の連絡を頂いておりませんので、ここは空白になっております。

それから、資料は進みますが、13ページから22ページにかけて第6次総合計画後期基本計画のそれぞれ6つの基本目標ごとに振り返りを行ったところでございますので、その結果等についてお示しをしております。この振り返りに当たりましては、各具体的取組の実績であったり、また市民満足度調査を実施しておりますので、その結果等を踏まえての振り返りとなっております。

基本目標ごとに、少し触れていきたいと思っておりますけれども、まず資料の13ページ、それか

ら14ページ、ここが基本目標1、自然との共生を図り、快適な生活を支えるまちということになります。

ここは、主に生活環境であつたり土地利用、拠点整備、公園、道路に関する分野となりますけれども、その中で、取組の3、自然環境と調和した計画的な土地利用を促進しますという取組の中で、都市計画マスタープランを策定しておりますけれども、これによりまして、今後、地区計画の運用基準等の策定によりまして総合的なまちづくりの方向性を目指していくというような道筋を示した一方で、取組4にございますまちづくりの拠点としてふさわしい整備を行いますでは、橋上駅及び自由通路による計画での鳥栖駅周辺整備事業を断念ということになりましたので、そのまちづくりの拠点としての長年の課題への対応というのが現状図られておらず、この部分で市民満足度調査の結果としても否定派の意見が多い結果となったところがございます。

次が、資料は15ページ、今度は基本目標2、安全で安心して暮らせるまちという部分でございますけれども、そこは主に水ですね。水であつたり住環境、安全、安心に関する分野となりますけれども、この中で、取組3、犯罪のない、安全なまちを目指しますでは、市民の防犯意識を醸成するための犯罪情報であつたりとか注意喚起、または防犯対策を積極的に講じてきたということもございまして、市民満足度調査におきましても肯定派の方が非常に多かった分野となっております。

それから次に、資料は17ページ、18ページになります。

今度は、基本目標の3、共に認め合い、支え合う、温かみと安心感のあるまち、ここは主に健康づくり、子育て、高齢者、障害者、地域福祉、社会保障に関する分野となりますけれども、取組の1で、健康で生き生きと暮らせるまちを目指しますとしておりますけれども、ここでは、うららトス21プランに基づきまして、生活習慣病予防対策として、健康診断の受診向上に取り組んでまいりました。そして、市民の健康づくりの実践につなげてきたところでございます。

こういったこともありまして、市民の皆さんの感想としても、調査の結果として非常に肯定派が多い分野となっております。

次に、資料は19ページ、20ページになります。

今度は、基本目標の4、学ぶ意欲と豊かなこころを育むまちとなりますけれども、ここは主に、学校教育、青少年育成、生涯学習、文化芸術、スポーツ、人権であつたり男女共同、国際化、そういった分野でございますけれども、取組の6、スポーツに親しめる環境をつくれますでは、スポーツが、一定、市民の健康・体力づくりに定着、寄与しているということと、あと体育施設の利用者が増加していく一方で、施設の老朽化が進み、整備計画に基づき、



年次的に改修だったり更新を進めてはきておりますけれども、その中で、仮称でございますけれども、健康スポーツセンターの整備事業につきましては、一旦実施計画等まで進んだものの、その後の具体的な整備まで至ってはおりません。

それから次に、資料は21ページ、今度は基本目標の5、活力とにぎわい、豊かな暮らしを支えるまち、ここは主に農業、商工業、商店街、観光、雇用、産業集積に関する分野となりますけれども、この中で、取組の5、働きやすい環境をつくり、ここでは新規雇用者数の目標値への到達は、現在のところまだ至ってはおりませんが、これまでの企業誘致施策等によりまして市民満足度調査の中でも、前回の調査値を大きく上回るような結果となっております。

しかしながら、取組の6にございます魅力ある新たな産業の集積を目指しますでは、新産業集積エリア整備事業に時間を要しているということもございまして、事業進捗に向けた取組と、あと今後、次の産業団地の検討、そういったものも求められてくるということになってくるかと思っております。

最後に、資料22ページになりますけれども、基本目標の6、市民の視点に立った行政運営を行うまち、ここは市民協働であったり、情報化の推進、それから効果的、効率的な行政運営等が関連分野になりますけれども、取組1のみんなで作る市民協働のまちづくりを目指しますでは、各まちづくり推進協議会が中心となりまして、地域の一体感、連携を図る取組を進めてきていただいたところでございます。

それから、取組4の持続可能な財政運営を行いますでは、公共施設のマネジメントを行うために公共施設等総合管理計画を策定いたしまして、公共施設の長寿命化と施設整備の平準化など、効率的な行財政運営を目指すとともに、防災拠点として、現在新庁舎整備を進めているところでございます。

それから、資料の23ページから34ページにかけまして、2月に第7次計画策定に必要な市民の皆さんとの意見交換ということで、まちづくり推進センターを全箇所お邪魔いたしました。この分の実績といいますか、報告は前回行っておりますけれども、その内容の資料が準備できましたので、本日お示しをしておりますので、御確認いただければと思っております。

今後は、こういったものを踏まえまして、第7次総合計画の素案策定作業を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上が、第7次総合計画の策定状況、それから第6次の振り返り等でございますけれども、参考資料として、事務事業の索引簿と事務事業の全個票をタブレットのほうにお示しをしているかと思っておりますので、これは後ほど御確認いただければと思っております。

総合政策課関係分の議案外の報告は、以上でございます。

**向井道宣情報政策課長**

情報政策課分について、御説明をいたします。

資料は、35ページでございます。

鳥栖市ホームページの更新について本年度、事業を進めているところでございますけれども、今現在での進捗、それから今後の予定について御説明をいたします。

この資料の中に、業者選定の方法については公募型プロポーザル方式によって進めていくことといたしております。優れた企画提案を行った事業者と委託契約を結ぶというようにしております。

具体的に、4番の更新スケジュールでございますけれども、4月末から6月19日までの間ではございますが、まず応募締切りにつきまして、エントリーの締切りを5月22日に行っております。

エントリーは6者されておりました、現在企画書の提出をしていただくように準備をしております。

企画提案についての締切りは6月の19日としておりますので、それ以降、1次審査（書類審査）を経た後に2次審査、これはプレゼンテーションを行って業者を決定し、それから具体的な作業に入りますので、スケジュールとしては今年度中に更新ができるということにしておりますので、まず御報告いたします。

以上です。

**中村直人委員長**

それでは以上、報告事項が終わりましたが、この際ですから何か確認したいことなど、御意見等がありましたらお受けしたいと思います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案外の報告を終わります。

以上で、企画政策部関係は終了いたしました。

教育委員会事務局の準備のため、暫時休憩いたします。

**午後 1 時25分休憩**





以上で、議案乙第13号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

#### **中島達也学校教育課長**

続きまして、議案乙第16号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）教育委員会事務局関係について、学校教育課が御説明を申し上げます。

4ページを御覧ください。

歳出になりますが、款10教育費、項1教育総務費、目3学校教育事務局費、節11需用費につきましても、応援クーポン券発行事業に関わりまして、就学援助対象の小中学生の追加発行分に係る消耗品費及び印刷製本費となります。

節12役務費につきましても、応援クーポン券発行事業に関わりまして、就学援助対象小中学生の追加発行分に係る郵便料となります。

以上、御説明を終わります。

#### **青木博美教育総務課長**

続きまして、資料の5ページをお願いします。

令和元年度繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

このことにつきましては、さきの3月定例会市議会におきましてお願いしておりました繰越明許費につきましても、繰越額が確定いたしましたので報告するものでございます。

1行目の小学校特別支援学級整備事業は、特別支援学級の学級増に伴う間仕切り設置を行うもので、春休み期間に入ってからの実施となるため繰越しをしたものでございます。

2行目の鳥栖西中学校大規模改造事業は、国の令和元年度予算で事業採択を受けましたけれども、事業実施が本年度となるため繰越しをしたものでございます。

3行目の中学校普通学級整備事業は、新1年生の学級増に伴い空調設備を設置するもので、春休み期間に入ってから事業実施となるため繰越したものでございます。

なお、6ページに鳥栖西中学校大規模改造事業の概要をお示しいたしております。

説明につきましては、以上でございます。

#### **中村直人委員長**

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより2議案一括して質疑を行います。

#### **中川原豊志委員**

まず2ページ、3ページ、一緒だと思うんですけども、放課後児童健全育成事業補助金ですけれども、今回の社会福祉法人公栄さん、しんとすげんき保育園ですよ。

それで、なかよし教室、要は今回の規模、建物の規模的なものと、それから開設された場合何人ぐらい生徒を預けることができる規模なのか。それによって、待機児童等の緩和がどの程度見込めるのかっていうのをちょっと教えていただきたいなど。

**松隈義和生涯学習課長兼図書館長**

社会福祉法人公栄さんが予定されている建物といたしましては、約197平米の建物の建設を予定されております。また、受け入れる児童の数ですけれども、40名を予定されております。

以上です。（「待機児童とかは」と呼ぶ者あり）

議会でも質問ございました、5月1日現在で、通年の待機児童が41名、それと夏休み等の長期利用等も含めると、約150名ほどおられますので幾らかの解消にはなりますけれども、抜本的な解消まではちょっと至らないのかなというふうには考えております。

以上です。

**中村直人委員長**

いいですか。

**尼寺省悟委員**

6ページですね、6ページ。

鳥栖西中学校大規模改造事業、これは管理棟、普通教室棟に続いて、特別教室棟の改造事業を実施するものということを書いてあるんですね。

一応これで、西中の大規模改造事業といったものは終わりになるんですかね。

**青木博美教育総務課長**

今度の特別教室棟で、西中学校は最終年度になります。

**尼寺省悟委員**

そうですか、西中についてはこれで終わりということですね。

これが終わった後は、どこを予定されてると言われたですかね。次の、大規模改造事業の予定というのは。

**青木博美教育総務課長**

今年度に田代小学校の設計の予算を組ませていただいております。ですから、来年度から田代小学校の大規模改造工事に入る予定をしております。

**中村直人委員長**

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

次は、甲議案になりますけれども、議案に関係ない職員は退席されて結構です。

〔職員退室〕

よろしいですか。



鳥栖市の場合は、佐賀県の研修を受けることができますが、他県から支援員の資格を持って鳥栖市に来て、放課後児童クラブで働きたいという方が、指定都市、横浜市とかそういう遠方で資格を受けた方は、鳥栖市でも支援員として働けますよっていう意味になります。

**中村直人委員長**

ほかにございませんか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

質疑を終わります。



### 議案甲第36号工事請負契約の締結について

**中村直人委員長**

次に、議案甲第36号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

ファイルについては、06月定例会の中の17議案（その3）の3ページになります。それと併せて18議案参考資料の準備もお願いをいたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

**青木博美教育総務課長**

それでは、お手元の議案（その3）、追加議案の議案書をお願いいたします。

議案甲第36号工事請負契約の締結につきまして、御説明をさせていただきます。

議案書めくっていただきまして、3ページをお願いいたします。

議案甲第36号工事請負契約の締結につきましては、今年度予定しております鳥栖西中学校特別教室棟大規模改造工事のうち建築工事に関しまして、鳥栖議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、予定価格が1億5,000万円以上の工事の契約について市議会の議決をお願いするものでございます。

今回の契約につきましては、去る5月28日に指名競争入札を行いまして、翌5月29日に仮契約を締結したところでございます。

契約金額につきましては1億9,415万円で、契約の相手方は株式会社栗山建設となっております。

主な契約内容につきましては、外壁改修、屋根防水改修、建物内部改修でございます。

なお、別添参考資料の3ページに工事請負仮契約書の様式、それから4ページから7ペー

ジに特別教室棟の配置図、各階の平面図及び立面図を掲載しております。

説明については、以上でございます。

#### **中村直人委員長**

執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **中川原豊志委員**

まず、この落札された栗山建設さんですけれども、じゃ入札は何者応札されたのかと、それから落札率を、ちょっとまず教えていただきたいなど。

#### **青木博美教育総務課長**

入札の業者は、6者でございます。落札率は、98.61%となっております。

#### **中川原豊志委員**

98%以上ということで、結構高い落札率やなというふうには思いますが、ただ、先ほどの繰越明許で、鳥栖西中学校の特別教室棟も繰越しで今出てましたよね。

それで、その工事とこの工事の関連性と、それから令和元年度の繰越しになっている業者さんはどこやったか、ちょっと教えてください。

#### **青木博美教育総務課長**

先ほど、令和元年度の繰越しで御説明いたしました分が、この西中学校の大規模改造工事になっております。

これは、予算としては、国の予算が令和元年度の予算を、交付金を受けるという決定をいたしましたので、その分を3月に補正をいたしまして、予算を組んでいただきまして、それを令和2年度に繰越しをしたものでございます。

それで今回、その繰越しした工事費を、今年度事業として入札をしたものでございます。

#### **中川原豊志委員**

ちょっとよう分からんやったばってんが、繰越しした分は2億8,000万円ぐらいやったですよ。それで、去年の分は一億ぐらいやったっちゃうこと。じゃなくて。

ちょっと教えてください。

#### **青木博美教育総務課長**

すいません、ちょっと最初から説明いたします。

令和元年度繰越しをいたしましたものは、予算として国から交付金の決定を受けましたので、契約はなく、予算だけを令和元年度から2年度に繰越ししたものでございます、予算としてですね。

ですから、そこはまだ契約は何もありません。

それを、今回令和2年度の工事としまして、今年度に入って入札を行ったものでございま





午後 1 時51分散会

令和2年6月16日（火）



## 1 出席委員氏名

委員長	中村	直人	委員	尼寺	省悟
副委員長	久保山	博幸	〃	中川原	豊志
委員	森山	林	〃	伊藤	克也
〃	久保山	日出男			

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

総務部	長	野田	寿		
総務課長兼選挙管理委員会事務局	長	実本	和彦		
総務課庶務防災係	長	古賀	庸介		
契約管財課長補佐兼契約検査係	長	中牟田	恒		
契約管財課契約検査係主事		轟木	誠		
企画政策部	長	石丸	健一		
教	育	長	天野	昌明	
教	育	次	長	白水	隆弘

## 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 武田 隆洋

## 5 日 程

### 議案審査

議案乙第13号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

議案乙第14号専決処分事項の承認について

議案乙第16号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

議案甲第18号鳥栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を  
定める条例の一部を改正する条例

議案甲第36号工事請負契約の締結について

〔総括、採決〕

報 告（総務部契約管財課）

「簡易型条件付一般競争入札試行」について

〔報告、質疑〕

## 6 傍聴者

な し

## 7 その他

な し









〔職員退室〕



## 報 告（総務部契約管財課）

### 「簡易型条件付一般競争入札試行」について

**中村直人委員長**

それでは、続きまして議案外ではございますが執行部より報告事項がありますので、これをお受けしたいと思います。

それでは、報告をお願いします。

**野田寿総務部長**

ただいま、お手元にお配りしている資料がございます。

前からの懸案でございました入札制度の見直しについて、今回、電子入札制度についてはコロナの影響もあったということで予算化させていただいております。

それと、前からの、入札・契約制度について今年度試行を、我々もいろんな課題を整理するために机上ではいろんなシミュレーションを行ってマニュアルもつくっておりますけれども、実際に行った場合のいろんな課題整理を、こういった問題が出てくるのかということも取りたいと思っておりますので、そのために、簡易型の一般競争入札について、今年度試行させていただければなというふうに思っております。

今日、森山課長のほうが忌引きということで、お休みになっておりますので、内容については、係長のほうから若干説明させていただきます。よろしくお願いします。

**中牟田恒契約管財課長補佐兼契約検査係長**

それでは、資料の2番について御説明させていただきます。「簡易型条件付一般競争入札の試行」についてとなります。

目的としましては、市の発注工事につきまして、受注機会の確保に取り組む必要がありますけれども、ハード事業については多額の予算が必要となることから、より品質の高いコスト縮減に努めなければなりません。今年度、契約・入札の在り方について調査・研究を行っていくためとしております。

入札参加資格につきましては、佐賀県建設工事等の能力等級、また鳥栖市本店等の住所としております。

対象工事につきましては、県の等級のA、Bを対象としています。

土木一式工事、設計計画3,500万円未満。建築一式工事につきましては、設計金額7,000万円未満としています。これにつきましては、専任の技術者の配置が不要ということの金額ということで設定させていただいてます。

次に、予定価格及び最低制限価格ですけど、この公表時期を今まで事前公表としておりましたけれども、ここを落札者決定後の事後公表ということをさせてもらおうと思っております。

あと、今年度の試行予定工事件数については、建築一式工事については3件、土木一式工事は3件、計6件を予定しております。

また、試行公表時期は来月からと計画をしております。

以上、説明を終わります。

#### **中村直人委員長**

それじゃあ、この際ですので確認したいことや御意見があつたらお願いしたいと思います。

#### **尼寺省悟委員**

簡易型条件付一般競争入札試行についてということで、今までとどこが変わるのかということなんですが、さっき言われたのは、落札者決定後、事後公表のところが変わると言われたんですけど、今までと変わるのそこだけ。

何が今までと変わってくるのか、ちょっとその辺分からんので。

#### **中牟田恒契約管財課長補佐兼契約検査係長**

まず、大きくは今言われた、予定価格及び最低制限価格の公表が落札決定後の事後公表ということとなります。

また、この金額未満の範囲をもって入札参加資格ですね。これが、県の能力等と本店等の住所を決めておりますけれども、その次に、実績等はもう基本的に今回添付しないということで簡易に、入札をしやすいように決めております。

#### **尼寺省悟委員**

ちょっとですね、いま一つ分からん。

簡易型だから、要するに今までと、簡易になることによって、今までよりもよくなる。簡単に言ったらよくなると、その辺がもう一つ分からんけん。

#### **中牟田恒契約管財課長補佐兼契約検査係長**

申請の条件を少し緩めまして、大きくは今言われた事前公表を、今まで鳥栖市がやってました工事関係の事前公表を事後公表に、公表しなくて臨むということになります。

#### **中川原豊志委員**

その予定価格と最低制限価格を事後公表することによって、例えば業者のほうですけれども、積算をせないかんとですけれども、例えば市の予定価格と実際物価分か何かを基に計算するのでしょうか、そこに大きな乖離があつて、落札がなかなかできないとかいうふうなことという懸念というのはどういうふうと考えてあるかというのが一つとですよ。

もういっちょ、試行公表時期っていうのは、7月ということですが、公表が7月で、実際どの工事を試行するのにかつていうのについては、まだ今から選定されるのかなと。

時期はいつぐらい、公表は7月にするばつてん、実際入札するのは10月とか11月ぐらいかなとかは思うんで、その辺ちょっと教えてもらつていいですか。

#### **中牟田恒契約管財課長補佐兼契約検査係長**

今の業者さんの乖離としましては、県を見習つて事前に単価等を公表するというのを、県に合わせて公表するというか、を考えています。そこを見て積算をしやすいように考えています。

要は、県と合わせるつていうことです。

あと、2点目の、実際の今予定しているこの6件ですね。これにつきましては関係課と協議して、もうなるべく早い時期に発注はさせてもらおうかなと思つて、8月、9月、早ければ順次していきたいとは考えております。

#### **中川原豊志委員**

1点目ですけれども、予定価格、単価のほうは県と合わせるというふうなことですけれども、多分県の経費率と鳥栖市の経費率っていうのはまたちょっと違ったんじゃないかなと思うんです。

経費率も県に準ずるでいいのかというのが1つとですね。それから……、まずそれだけ。

#### **野田寿総務部長**

これ入札ですので、競争性が出てきますんで、どこまで合わせる。単価は、基本的に建設部なり県の単価を合わせていくという話になりますけれども、経費率までちょっとここで、合わせるとか合わせないとかつて、基本的にはそういった考え方はありますけれども、ここで本当にそうしますと言うのはちょっと、なかなか言いにくいところはございますので。

すいませんけれども、お願いします。

#### **中川原豊志委員**

分かりました。

試行されるでいいんですけど、ずっと不落、不落、不落ばかり続くような状況になるとまたね、おかしいんで。その辺は、ちょっと考慮していただきたいなというふうに思います。

それで、県のAとBの業者さんですんで、業者側についてはもう電子入札のシステムがあ

と思うんですね。ですから、市のほうがそういうふうなシステムをちょっと早めに整理されればできることかなと思いますんで、その辺注意して、よろしくお願いします。

#### **伊藤克也委員**

今回、試行ということで対象工事が土木3,500万円未満、建築が7,000万円未満。理由は、技術者不要、もう一回その辺を、ちょっと詳しく教えてください。

#### **中牟田恒契約管財課長補佐兼契約検査係長**

すいません、この土木工事と建築工事の金額以下につきましては、専任の技術者の配置が不要ということになりまして、これ金額を超えますともう専任で技術者を配置しなきゃいけないという決まりがありますけど、その金額以下であればその必要はないということで決めております。

#### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。

そういうことで、とりあえず3件ずつ6件を試行されるっていうことですよ、その事後公表でっていうことで。

試行後なんですけれども、そういった、例えば今回の試行に関してはそういった専任、対象工事を、そういう金額を設定されてるんですが、以降については、この辺の考え方についてはどのように考えていけばいいんですかね。こういった試行以降も、もうここのベースは変わらないっていう考え方でいいですか。

#### **野田寿総務部長**

今回、試行させていただくという目的の中では、我々の、今までの入札の中で、従前は事後公表をやっておりました。

事前公表を導入して、もう久しゅうなります。その中で、当然昔のいろんなノウハウがなくなっているところもございますし、また今の事後公表も随分形態が変わってきてます、県のほうを見るとですね。

そういった中で、いろいろ想定をし、机上のほうで理屈はいろんなことを立てて、今、マニュアルとかを進めているんですけれども、その中で、どうしても実際やってみないといろんな課題とかが見えてこない。

特に、職員側のどういったことに注意しながら進めていかなきゃいけないのかというのが、ちょっと見えない部分もありまして、そこを、今回検証させていただければなと思っております。

今後については、その中身をよく精査しないと、どういうふうにしていくのかというところも含めてダイレクトにこれが本当にそのまま使っているのか、改良しなくちゃいけないの

かっていうところも、検証していかなくちゃいけないというところでの今回試行、簡易型という条件付一般競争入札にすぐ移行というのは非常に難しい問題がありますので、今回簡易型っていう形で、できるだけ広く参加、受注機会も確保するために簡易型というふうな形を取らせていただいていますけれども。

まずは、ちょっといろんな課題を整理させていただければなというふうな思いで、いろんな想定はやってますけれども、来年度以降またどうするのかという話については、またこの結果を踏まえながら進めさせていただければなというふうに思っています。

#### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。

大体、今年度中にそういった方向性なり、その考え方を整理されていかれるっていう認識の仕方でいいですかね。

#### **野田寿総務部長**

課題があまりにも大きかったら、ちょっとその辺、どこまでできるのかってありますけど。改良がずっとできていければ、早い時期にはできると思いますけど、重たい問題が出てくるとなれば、じゃあどういった形がいいのかと。まだ、先進市のところを調べなくちゃいけないのかというのはあるのかもしれませんが。

いろんなところでいろんなことをされてありますんで、事例は結構あるのかなと思いつつ、うちの課題を整理したいというふうに思っております。

#### **中村直人委員長**

ほかには。

#### **久保山博幸委員**

1点、確認ですけれども、事後公表をすることによって、要するに業者さんが積算をきちっとやってくれるのを期待しているというところもあるんでしょうか。

#### **中牟田恒契約管財課長補佐兼契約検査係長**

言われるとおり、公表した単価を基に積算をしていただくということも目的の一つとしております。

#### **中村直人委員長**

よろしいですか。

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

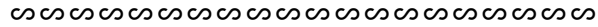
それでは、以上で議案外の報告を終わらせていただきます。

なお、陳情の協議結果について、皆さんのお手元に配付をしていると思いますが、お手元

に配付のとおりの内容で議長に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、御異議なしということですので、配付の内容で報告をさせていただきたいと思  
います。



**中村直人委員長**

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、令和2年6月定例会総務文教常任委員会を閉会いたします。

**午前10時16分散会**

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務文教常任委員長      中   村   直   人   印





